

技能五輪“しごとキャリア”魅力探究プログラム実施委託業務仕様書

1 目的

本業務は、技能五輪選手の訓練見学会やキャリアパス等の説明会を通じて、県内の小学校・中学校の児童・生徒とその保護者等の競技や技能への関心を高めるとともに、技能職への理解を深め、将来の職業の選択肢を広げることを目的とする。

2 業務概要

県内の小学校・中学校の児童・生徒とその保護者等を対象に、技能五輪選手の訓練見学会と、技能職への理解を深めるためのキャリアパス等の説明会を組み合わせた事業を行い、競技や技能への関心を高めるとともに、技能職への理解を深め、将来の職業の選択肢を広げることを目的とした技能五輪“しごとキャリア”魅力探究プログラム（以下、「プログラム」という。）を実施する。

3 委託業務内容

プログラムの実施に係る企画、運営及びこれに付随する業務一式。

なお、業務の実施に当たっては、愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室（以下「県」という。）の指示に従うこと。

(1) 開催時期・回数

2026年7月下旬頃から2027年2月下旬頃までに、1回あたり5職種程度の訓練見学会とキャリアパス等の説明会を組み合わせたプログラムを計3回以上実施すること。
ただし、小学生と中学生を同日内に分けて、2部構成として実施すること。

(2) 会場

①・②県が指定する企業内訓練施設、③県が指定する施設を確保すること。なお、確保できない場合は代替施設を確保すること。

(3) 参加者

県内に在住・在学する小学校5・6年生の児童、中学校1・2年生の生徒及びその保護者等（小学生の部：20組40名程度、中学生の部：20組40名程度×3回以上）

(4) 実施企画調整業務

【訓練見学会】

- ・全体で15職種程度（各回5職種程度）を企画し、実施すること。ただし、職種が重複する回があっても構わない。
- ・実施職種は、第63回技能五輪全国大会の競技職種から選定すること。
- ・①・②の会場での実施回は、企業内訓練施設で行われている職種を中心に選定し、③の会場での実施回は、情報通信系、建設・建築系職種、サービス・ファッション系職種を中心に選定すること。なお、分野（電子技術系、情報通信系、機械系、金属系、建設・建築系、サービス・ファッション系）の著しい偏りが生じないように留意すること。
- ・受託者において、実施会場企業や参加選手所属企業等と調整を行い、会場のレイアウトを決定し、搬入と設営を行うこと。

- ・訓練に必要な機械類、重量作業台等は、実施会場企業が用意・運搬・設営を行うように調整をとること。ただし、③の会場での実施回は、受託者において会場管理者と調整の上、対応すること。
- ・その他、必要な長机、椅子、養生資材、電源コンセント等は、受託者において設営を行うこと。
- ・訓練に必要な工具は参加選手が用意するよう、参加選手所属企業等と調整を行うこと。
- ・技能五輪の概要説明等と併せて、技能五輪選手、元選手等による講話を企画・監修すること。なお、企業内学園に入ったきっかけ、大会選手を目指したきっかけ、1日のスケジュール、苦労したこと、現在の配属先、学園や技能五輪での訓練が仕事をする上でどのように活かされているか等、実体験談を通して技能職を身近に感じてもらえる内容とすること。
- ・実施職種の概要、ポイントや魅力の解説を交えた訓練見学とすること。
- ・実施する職種の選手や指導者等大会競技職種の解説にふさわしい講師を選定し、講師の依頼や実施に係る連絡調整を行うこと。
- ・訓練見学会全体を通じて、参加者が技能力の高さを実感できるよう工夫をすること。

【キャリアパス等の説明会】

- ・訓練見学会と同日に実施すること。ただし、内容は県、実施会場企業等と調整の上、決定する。
- ・小学生の部では、企業内学園生徒や選手、若手指導者等を講師とし、自身の生い立ち、進路決定理由、職業生活等を紹介するパートを参加者の対象（小学生）に合わせた難易度で企画・監修すること。
- ・中学生の部では、近年の就活状況、訓練見学会参加企業等における技能職のキャリアパス等（配属先、1日のスケジュール、給与体系等）、進路サポートのコツ等の説明を行うパートを参加者の対象（中学生）に合わせた難易度で企画・監修すること。なお、企業の人事担当者、企業内訓練施設の指導員や企業内学園生徒等を巻き込んだ企画とすること。
- ・司会・進行は、キャリアに精通し、キャリアに関する説明会等の司会・進行の経験が十分な者を選定し、講師の依頼や実施に係る連絡調整を行うこと。
- ・参加した児童・生徒やその保護者、教員の技能職への理解を深め、将来の職業の選択肢を広げることに繋がる付加的な内容や工夫を提案し、実施すること。

【ミニ競技体験】

- ・訓練見学会で実施した職種に関連するモノづくり体験を小学生の部と中学生の部のそれぞれで企画し、技能五輪全国大会・国際大会出場選手や指導者、企業内学園生等大会競技職種のモノづくり体験にふさわしい講師を選定し、講師の依頼や実施に係る連絡調整を行うこと。なお、競技課題の一部を体験できる内容とすること。
- ・モノづくり体験の難易度は、参加者の対象（小学生、中学生）に合わせた難易度とすること。

【その他】

- ・プログラム内で使用するレジュメを保護者・生徒別、小学生・中学生別でそれぞれ

4種類作成すること。

- ・創意工夫を重ねて成功する達成感等、技能が持つ魅力を参加者が体感でき、製作物を参加者が持ち帰ることができる内容を講師とともに調整し、企画すること。

(5) 広報、参加者募集・管理業務

- ・参加者募集のためのPRチラシ（A4サイズ、両面フルカラー、20,000部以上）を作成し、対象となる小中学生やその保護者に対して周知が期待できる送付先を選定の上、送付すること。また、送付後も送付先に対して、配架や展開等を依頼し、広報効果を高めること。
- ・その他、インターネットやSNSの活用等、効果的な広報を提案・実施し、参加者を確保すること。
- ・参加申込受付、参加者決定、問合せ対応等の参加者管理業務を行い、参加申込状況を適宜県に報告すること。

(6) 運営業務

- ・2026年度、2027年度に本県で開催予定の技能五輪全国大会・全国アビリンピック及び2028年技能五輪国際大会についても県が提供する広報資材等を活用して周知を図ること。
- ・実施会場の申込み、会場使用料の支払い等の手続きを行うこと。
- ・実施会場企業等と調整の上、必要に応じて、バスの手配等により参加者の来場手段を確保すること。
- ・講師等の謝金及び旅費の支払を行うこと。
- ・実施で必要となる資機材等を手配すること。
- ・講師等への対応、参加者の受付・誘導等運営に必要な業務を行うこと。
- ・記録用写真を撮影すること。
- ・実施会場企業等と調整の上、必要に応じて、看護スタッフや誘導・警備スタッフを配置すること。
- ・プログラム終了後同日中に、機材等の撤去や必要な清掃を行い、会場は原状回復することとし、会場管理者から確認を受けること。また、万が一、会場施設に損害等を与えるなどした場合は、会場管理者及び県と協議の上、受託者においてその原状回復を行うこと。

(7) アンケート実施・分析業務

事業の実施効果を検証するため、参加者に対してアンケートを県と協議の上、作成・実施し、集計結果を分析すること。

(8) 報告書作成業務

本業務に係る実施結果報告書を作成すること。なお、実施結果報告書には以下の項目を含めること。

- ①事業概要
- ②講座実施一覧
- ③各回の実施報告
- ④アンケート結果
- ⑤まとめ

4 業務委託期間

契約締結日から 2027 年 3 月 19 日（金）まで

5 成果物

事業完了後、業務委託期間内に以下のものを納品すること。

- (1) 実施結果報告書 2部（正本1部、副本1部）及び電子データ
- (2) その他、県が指示したもの。

6 納品場所

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項は県及び受託者の協議により定めるものとする。
- (2) 業務を行うに当たっては、第三者に委託せず、受託者の責において実施すること。ただし、主要な部分以外において委託の必要が生じた場合には、事前に県の承認を得ること。
- (3) 業務実施に当たっては、受託者において、事前に傷害保険等に参加し、安全に十分配慮すること。
- (4) 個人情報を含む情報管理については、十分に留意し、法令・条例を遵守すること。
- (5) 事業の進捗管理のため、定期的に県と業務に係る打合せを行うこと。
- (6) 1件10万円（消費税及び地方消費税含む）以上の物品の購入は不可とする。
- (7) 本事業により製作した成果物の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は全て県に帰属するものとする。なお、開発者が著作権を保有しパッケージ化されているソフトウェア等は開発者が著作権を保有するものとし、これらを使用する場合はその取扱については乙により適切な処理を行うものとする。